

新指定・国の重要文化財

照会先 文化財保護センター ☎ 02313

6月29日付けで、常楽寺(一ツ山町)蔵「木造菩薩坐像」と春日神社(南春日町)蔵「木造能狂言面附木造古楽面」が国の重要文化財に指定されました。

★木造菩薩坐像 2軀



菩薩 1



菩薩 2

座つて自由な姿勢をしている菩薩像です。高さは「菩薩1」が27・3センチ、「菩薩2」が28センチと非常に小さなかわいらしい仏像です。ともにカヤと思われる針葉樹から造られています。2軀とも、目尻をつり上げ、唇・下あごの肉を突き出し、体全体に豊かな肉付きと弾力を感じさせ、また、衣には、大波と小波を交互に表現する翻波式衣文とよばれる方法がみられるなど、作風・構造から平安時代初期、今から約1000年前に作られた仏像と評価されました。

注目すべき点は、「菩薩2」の口の形と上半身を斜め左にひねる姿勢です。現在は後世の修復で扇を持った姿になっていますが、もともとは両手で横笛を持ち、笛を吹いている姿であったと想像されます。この2軀は淨土群像の奏樂菩薩あるいは供養菩薩の一部を成していました。淨土群像は、興福寺中金堂の弥勒淨土像(養老5年(721年))の「天人十六軀」、東大寺阿弥陀堂(神護景雲元年(767年以前))の阿弥陀淨土像の「音声菩薩十軀」など、奈良時代の例が諸史料の記述から確認できます。しかし、形として残り、平安時代初期にまでさかのぼるものは大阪府四天王寺の国指定重要文化財「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」の脇侍1軀と常楽寺の2軀だけで、大変貴重なものですね。

★木造能狂言面 53面 附 木造古楽面 8面

春日神社の能狂言面は、そのほとんどが桃山時代以前にさかのぼり、優作が多く、全国でもあまり例がありません。県指定重要文化財の61面のうち、能面48面、狂言面5面の計53面が国の重要文化財の指定を受け、残り8面は、江戸時代以前にさかのぼる貴重な面であるため「附」として、一括して保存を図ることになりました。

一面の種類としては、翁、尉、男、女、鬼神、怨靈などの典型的なものが一通りそろっていますが、面の名称を記したものはなく、形状も定型化していません。これは能狂言面が形式化する前の古い様相を伝えているものと考えられ、能面の成立過程を考える上で非常に貴重な資料です。



「8能面 尉」は、裏面に金春禪鳳による永和2年(1376年)の年紀、「小面写」の墨書きがあります。この永和2年を製作年代とすることに問題はありませんが、面を作る時に各流派の家元や将軍家、諸大名が持つ著名な面を写す「面写し」が室町時代中期に行われていたことを証明するもので、小面としては現存する最古の資料です。



春日神社にはすでに国指定重要文化財の能装束が保管されています。能面の中には宝生太夫の刻書きがあり、春日大社と関係があつた大和の宝生太夫が春日神社で能を演じていたと推測されます。春日大社と春日神社のつながり、大和の能面の成立過程を考える上で重要な資料といえます。

師、赤鶴の号とされている「一トウ作」(「23能面 男」)があります。また、江戸時代中期の觀世流能面師で、あつた觀世元章(1722年(1774年))が所蔵しています。いたと伝えられる「紀太新次郎」という室町時代の面打師のもの(「35能面 女」)が2面あり、作者は薄手に作る優れた技術を持つ人物であつたと想像されます。狂言面は5面と少ないですが、優れた面ばかりです。特に「53狂言面 女」の乙の面は全国的にみても類品を代表する面であるといえます。